

会員構成員企業への公正取引委員会による強制調査について

今般、独立行政法人 地域医療機能推進機構における医薬品の納入について、公正取引委員会は独占禁止法違反の疑いで当連合会の会員構成員 4 社に対して、犯則調査権に基づく強制調査を実施いたしました。

当連合会としましては、関係者の皆様の不信を招いたこと、また、国民の皆様に疑念を生じさせ、多大なご迷惑やご心配をお掛けしましたこと、誠に申し訳なく思っております。

当連合会は、現在、本件の詳細について承知しておりませんが、今後の事実関係等を踏まえつつ、会員構成員各社がコンプライアンスを更に徹底するよう取組みを強めるとともに、医薬品を安全かつ安定的に供給することなどにより、社会的信頼の回復に努めてまいり所存です。

令和元年 11 月 29 日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

会 長 渡辺 秀一